

和歌山県立医科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1945（昭和20）年設置の和歌山県立医学専門学校を基盤として、その後の変遷を経て、1952（昭和27）年、学制改革により和歌山県立医科大学として発足した。現在は和歌山市紀三井寺キャンパスに医学部・医学研究科、同三葛キャンパスに保健看護学部・保健看護学研究科を設置し、2学部2研究科を擁している。

貴大学は、2006（平成18）年に、公立大学法人和歌山県立医科大学として、独立行政法人化された。公立大学法人として、地域から「開かれた大学」と「地域・社会貢献のできる大学」の2点が求められているという認識のもと、県内の保健医療の充実を図っている。大学として県内の小・中・高校生を対象とした出前講座や、多種多様な公開講座を数多く行っていることは、地域社会への貢献として評価できる。

貴大学の教育理念等は、大学案内、ホームページに掲載されるとともに、学生便覧等にも明示され、周知が図られている。しかし、学部・研究科ごとの人材養成の目的については、学則等に明示されていないため、今後の対応が望まれる。

医学部の人材育成は、6年間一貫教育のもと、問題解決型の教育を継続して取り入れられている点や、知識・臨床能力の修得とともに社会人としての教養、医師としての高い倫理観や人間愛だけでなく、特にケアマインドの育成を必須としていることが特色である。また、保健看護学部では、豊かな人間性、高度で専門的な学術を教授・研究し、保健看護の実践、教育、研究など広い分野で活躍できる人材を育成するなどの、明確な使命・目的を持っている点が特色といえる。

今後、公立大学法人としてさらなる発展が期待される一方、それにふさわしい事務職員の人事システムを構築することや、図書館に対する利用者のニーズに対応できるよう、スタッフを充実させることが検討課題である。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価を実施するための規程が整備され、委員会を設置している。1993（平

成5)年に「自己点検・評価委員会」が発足し、2006(平成18)年10月には「大学評価委員会」に改編された。「大学評価委員会」の構成員は主要な部署からの代表で構成されており、2007(平成19)年度は7回開催され、全学的な点検・評価の仕組みができ上がりつつあるといえる。

また、公立大学法人であることから地方独立行政法人法に基づき、県公立大学法人評価委員会による評価・公表に取り組んでおり、これを外部評価と位置づけている。

しかし、自己点検・評価活動への参加については、一部の教職員に限られている傾向があり、その他の大学構成員の意識改善が望まれる。また、定期的な自己点検・評価活動を根付かせていくためのデータベースの構築が急務かつ重要であること、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため、「大学評価委員会」の委員構成についても学外者を含める方向での検討が必要であることを認識しており、今後の改善に期待したい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学の教育研究組織は医学部・保健看護学部、大学院医学研究科・保健看護学研究科、附属病院、入試・教育センター、教育研究開発センターから構成されている。また、国際交流センター、生涯研修・地域医療支援センターなどが設置され、貴大学の設立理念・目的を達成するように組織されている。

特に教育研究開発センターでは医学部・保健看護学部の両学部の教育・研究の開発、企画、評価を行っているが、センター長が学長であることから、学長のリーダーシップを発揮しやすい組織になっている。また、同センターには「FD部会」「入試制度検討委員会」「教育評価部会」などの大学として重要な機関が置かれ、審議機関として「運営委員会」「自己評価委員会」なども置かれている。

なお、保健看護学部については2004(平成16)年度に、保健看護学研究科については2008(平成20)年度にそれぞれ設置されたことから、自己点検・評価の段階で申請資格充足年度を経ていないため、教育・研究活動については、評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

医学部

医学部では、入学時には理科系非選択科目の準備教育を行い、教養教育、基礎医学教育、臨床医学教育、臨床実習などがバランスよく配置されている。1年次のケアマインド教育のほか、問題解決能力および自主的な修学態度を身につけさせるための1

～2年次の教養セミナー・教養特別セミナーや2～3年次の基礎医学PBLなどのチュートリアル教育が特徴的である。また、2年次のコミュニケーション能力育成、4年次の講座の枠を超えた臓器別／病態別の症例検討チュートリアルなどは、豊かな人間性を涵養し、総合的な視野から物事を見ることのできる能力育成のための教育内容として評価できる。豊かな人間性と倫理を持ち地域医療マインドを身につけた人材の育成、地域医療の充実など学部の教育目標が着実に達成されている。

医学研究科

「優秀な医師は優秀な研究から生まれる」が医学研究科の基本理念であり、教育目標は人材育成、地域医療、国際交流・貢献の観点から、ケアマインドを有した高度の医療人の養成、地域医療確保への貢献、国際的感覚を身に付けた医師および医学研究者の養成など、詳細に定めている。教育課程の到達目標は、「地域に根ざした大学院づくりを目指し、専門知識を有する高度専門職業人または医学の発展や社会福祉の向上を目指す研究者を育成する」とされている。大学院は2005（平成17）年に3専攻に再編され、大学院学生が海外に留学できるような環境も整備されている。社会人学生には、昼夜開講制・長期履修制度等の配慮をしているが、土日の開講など大学院学生がより学びやすい環境づくりへの配慮が必要である。

研究指導教員数については、慢性的なマンパワー不足とのことであるが、E-learningの充実・活用等により、改善していくことが期待される。

(2) 教育方法等

医学部

入学時、新入生合宿研修にて履修指導が行われている。しかし、医学部の特殊性から必修科目の割合が大きいとはいえ、卒業までに必要な単位数が多くなっている点については改善の努力が望まれる。シラバスについては一定の内容で記載され、教員間で記述内容に精粗は見られない。

授業評価は2回以上講義を行った全教員について共通した形式で行い、試験終了後、学年平均・全体平均とともに個人の各項目の評価を本人に返却してフィードバックをしているほか、実験・実習についても各担当講座にフィードバックをしている。授業評価はタッチパネル形式のコンピュータ画面で行い、自動集計ができるシステムを開発している。ただし、これらの授業評価結果については、学生への公開がされていない。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は教育研究開発センターが中心となり、研修会の開催など定期的な取り組みが行われている。

医学研究科

毎年、大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）を配付して授業内容などを開示している。さらにホームページにより適宜最新の情報を大学院学生に提供している。博士課程では、最初の2年間で研究を、3年目に研究ないし学会発表、4年目に論文にまとめることを基本としている。大学院学生が研究を完了すると、学位論文を提出する前に、その成果を口頭で発表させて研究内容を討議し、その内容が学位請求に適するか判定する公開の研究討議会を開催していることは評価できる。また修士課程では2年次に研究計画発表会への参加と発表が義務付けられている。

また、FDにかかわる大学院としての組織的な取り組みについては今後の課題である。

（3）教育研究交流

医学部

到達目標に「海外の大学との学術交流を推進し大学機能の活性化を図る」ことが挙げられており、山東大学（中国）、上海交通大学医学院（中国）、コンケン大学医学部（タイ）、香港中文大学医学部と学術交流・学生交流について協定を結んでいることは評価できる。このことは異国間の人的交流の機会となっているが、交流の程度は学生・教員の若干名（3～9名）の交換・派遣だけであり、大学機能の活性化にどの程度貢献しているか検証すべきであろう。また、協定を締結していない大学とも医局ごとに教育・研究交流が行われているが、大学機能の活性化のためには、大学として欧米諸大学との連携も積極的に行うことが期待される。

医学研究科

教育目標の一つとして「国際交流、国際貢献」を掲げ、高度な専門職業人として海外に活動範囲が広がるよう、大学院学生が短期間でもできるだけ海外に留学できるような環境整備をしている。2002（平成14）年から毎年9～11名の外国人留学生を受け入れている。しかし、大学院学生の海外派遣や共同シンポジウムの開催などの面で、今後のさらなる発展が望まれる。

（4）学位授与・課程修了の認定

学位審査の透明性を確保するという到達目標を掲げている。博士課程では、4年以内に38単位を修得し、学位論文は査読制度のある英文学術雑誌へ掲載されることが学位授与基準として明示されており、その掲載が増加していることは評価できる。また、研究内容が学位請求に適するか判定するために、学位論文を提出する前に公開の研究討議会を開催して成果を口頭で発表させ、5名の委員の評価を持って専門知識、研究

能力を確認していることも評価できる。多くが論文博士であるため、博士課程による学位を増やす取り組みが望まれる。修士課程（30 単位）では論文掲載は義務付けられていないが、博士課程に準じた方針が明示されている。

3 学生の受け入れ

貴大学の理念・目的に合った学生を積極的に受け入れようとしている。県内の医療の充実を図りたいとの姿勢から推薦は県内の高校生を対象にしているが、推薦入学試験の公平性にも配慮しつつ、より優れた学生を推薦で入学させているかの妥当性を、入学後の学生の成績を分析・点検することにより検討していることは評価できる。医学部と保健看護学部とではほぼ共通の理念で学生の受け入れを行っている。一般入試選抜学生と推薦入試選抜学生の県内入学者の割合は、医学部・保健看護学部ともに年々増加しており、卒業後県内定着率の高い県内出身者を確保し、県民医療・地域医療を充実させるという視点で適切に配慮されている。

医学研究科では 2005（平成 17）年度から、募集定員を社会人若干名を含む 42 名（博士）、14 名（修士）に増員した。収容定員充足率は博士 0.71～0.96、修士は 1.10～1.50 であり、おおよそ適切である。博士課程入試は前期と後期および 10 月入学のため 9 月の年 3 回実施している。

入試の公平性・透明性を保つため 12 名の委員からなる「入試委員会」を設置している。推薦入試については、貴大学設置の理念・目的にあった学生選抜方法であり、面接方法、推薦要件などはこれから教育研究開発センターの入試制度検討部会で検討するとのことだが、具体的な行動計画が望まれる。

4 学生生活

ハラスメント防止のために「セクシュアル・ハラスメント防止規程」を制定し、学生の相談体制の存在などを、学生便覧、掲示などで周知している。人権侵害に対応する相談員として心理、人権、保健など各分野の担当教員を 17 名配置し、教育・生活相談、保健相談、人権相談を年間 60～70 件受け付けている。なお、アカデミック・ハラスメントについては今後の対応が望まれる。

医学部では、学生への経済的支援を図るため、通常の民間育英団体の奨学金の貸与に加え、大学独自の資金・制度として、2006（平成 18）年度から 6 年次生に対して和歌山県立医科大学修学奨学金を貸与している（4 名：6 年次生の 6.15%）。授業料の減免を受けている医学部の学生はそれぞれ毎年 20 名以上いる。体育会系、文化系の団体も整備され、充実した学生生活を送れるよう十分な配慮がなされている。

保健看護学部では、学生に対する経済的支援、生活相談、課外活動は充実している。日本学生支援機構などの奨学金を 40%程度の学生が受けている。授業料の減免につい

ては2006(平成18)年度は9名の学生が対象となっている。教務学生指導委員と4年次の学年担任が進路相談担当者となり、就職・進路・国家試験に関わる指導を計画し、相談窓口となっていることは評価できる。

両学部とも就職状況に関してはおおむね良好であり、安心した学生生活が送れるよう配慮されている。

5 研究環境

貴大学において研究は、全学の研究組織が有機的に連携し、総合的、学際的な研究を活性化させて県民の医学的課題の解決に資するものとして位置づけられている。研究組織としては、先端医学研究所があり、分子医学研究部、生体調節機構研究部、医学医療情報研究部の3部門からなる。

研究費については、講座を基本に配分される講座研究費に加えて特定研究・教育助成プロジェクトを募集しており、学内横断的な共同研究の活性化に寄与している。

学内研究資金(経常的研究資金)の研究費総額に占める割合は19.4%であり、本格的な研究活動は外部資金で推進されている。このうち、科学研究費補助金については、申請件数はやや増加しているが、採択率は全国平均より低い傾向にあり、一段の努力が求められる。

また、学術賞と特許数については漸増であり努力の跡がうかがえる。一方、専任教員の論文発表数は、過去3年間で総説・その他の論文が増加しているものの、原著数は減少傾向を示しており、一層の研究活動の活性化が望まれる。

6 社会貢献

健康講座、公開講座、出前講座を定期的で開催している。またコンソーシアム和歌山公開講座を開催するなど積極的に社会と交流する機会を作り「開かれた大学」の使命を果たしている。出前講座は小学生から高校生までの幅広い年齢層を対象にして、平均すると月2回程度開催され、医学・医療の正しい認識を広めている。

理事会直轄組織である産官学連携推進本部では、研究交流推進、研究者紹介、公的研究助成金の導入支援などの役割を担っており、先進医療開発センター、臨床研究管理センター、健康増進・癒しの科学センターを組織している。これらにより県の政策形成等に寄与していることがうかがえる。

体育施設が土・日・祝日に県民に開放されていることについても評価できる。

7 教員組織

医学部は単一の教員組織により運営されており、組織形態に起因する弊害は少ない。医学部の教員数は大学設置基準で定める必要専任教員数を大きく上回っており、教員

1人あたりの学生数は医学部で1.25人となっている。教員を公募する場合はインターネットを介した公募も行うなど広く人材を求める工夫をしている。

保健看護学部の教員数については、「県内の保健医療の充実発展へさらに積極的に寄与したい」、「豊かな人間性と高度な倫理感に富む質の高い人材の育成を図る」との方針を全うするには十分とはいえない。また、教員の公募をして幅広い人材を求める工夫をしながらもそれに応募する数が少ない。

両学部とも教員選考については「和歌山県立医科大学教員選考に関する規程」が定められている。しかし、昇任については明文化された基準はなく各教授会での審議に委ねられている。なお、教員の年齢構成については、両学部とも一部の年代に偏りがみられる。

医学部では、基礎医学における実験実習の補助人員は各教室に1名ずつ配置されているものの、情報処理関連に伴う補助人員は配置されていない。一方、保健看護学部においては、情報処理の授業に補助員を1名配置しているのみである。

医学部の英語教育では非常勤で英語母語話者2人が配置されており、学修支援体制がとられている。

8 事務組織

事務組織と教学組織との関係では、附属病院、分院を含め6課2室で構成されている。広範な情報収集と情報の分析による適切な判断材料の作成を基本とし、大学機能を十分発揮できる組織となっている。

貴大学では、これまで事務系職員は県における様々な部署から大学事務局へ転入し、比較的短期間のうちに県の他の部署に転出する人事ローテーションとなっていたため、専門的知識を有する職員が育ちにくく、結果として事務職員と教員や医療職との間のギャップが指摘されていた。しかし、法人化以降は長期的視点に基づき、法人採用の事務職員を定期的に採用していく計画とのことであり、今後の改善に期待したい。

また、事務組織は高度な専門的知識が要求される部門も多いことから、スタッフ・ディベロップメント（SD）の内容も、高度な専門的知識を持つ職員の育成について配慮することが望まれる。

9 施設・設備

医学部・医学研究科の延床面積は38,537㎡（学生1人あたり43.97㎡）であり十分なスペースを持つ。大学と地域医療機関が緊密な連携をとるため、生涯研修・地域医療支援センターが医学部図書館に設置されており、評価できる。障がい者に配慮したキャンパスを築くことにも努めており、車椅子や障がい者用トイレの設置、エレベーターの点字表示、音声案内、可能な限りの段差の解消と段差対策としての各棟入口

へのスロープの設置など、バリアフリー対策を講じていることは評価できる。

施設・設備の維持管理については、施設管理課の職員3人があっている。教育・研究関連の施設として、ラジオアイソトープ実験施設、中央研究機器施設、動物実験施設からなる共同利用施設を設置し、共同利用施設長を選任して施設の運営や予算の執行体制を強化していることは評価できる。今後、医学部の定員増に対しても、施設・設備面で十分な対応を行うよう期待する。

保健看護学部においては、校地面積は21,395 m²、校舎面積は10,462 m²であり、基準を満たしている。大学の設置理念を達成するために、研究棟、生涯研修・地域医療支援センター棟、R I、動物実験施設が設置され評価できる。また、附属病院の規模も800床あり学生の教育には十分である。厚生棟には食堂、売店、集会室・談話室が設置され、サークル部室を22室設けるなど学生のアメニティーにも配慮している。また、バリアフリー化に関しての取り組みとして、エレベーターの点字表示、音声案内などを行っている。

10 図書・電子媒体等

医学部図書館として「紀三井寺館」を、保健看護学部図書館として「三葛館」を設置している。図書館の学生数に対する座席数の充足率は三葛館で14.9%と水準を満たす程度であるが、紀三井寺館では23.4%と高く、充実している。紀三井寺館の学生1人あたりの面積は全国平均1.2 m²に対し4.7 m²と恵まれている。開館時間は紀三井寺館は平日9時半～22時、土曜は10時～17時、三葛館は平日9時～22時、土曜は10時～17時であり、授業終了後も学生が使用できる。国立情報学研究所とのネットワークも整備されている。紀三井寺館・三葛館ともに図書館を地域に開放していることは評価できる。

2006（平成18）年度の紀三井寺館における他大学への文献複写依頼等が3,000件近くに達していることなどから、「図書館の相互利用の理念」を認識し、他の図書館等とのネットワークの充実と学術雑誌の収集・整備が課題である。電子ジャーナル等も含め研究関係資料の充実と、学生の勉学に資する図書の補充が望まれる。

なお、紀三井寺館・三葛館ともに、規模に対して図書館スタッフの数が不足している点についての対策が望まれる。

11 管理運営

2006（平成18）年度から公立大学法人となっている。管理・運営面では、学長を兼務する理事長を中心として、自主的・自律的に運営し、経営および教育・研究に関する重要事項を審議する審議会を設置するとともに、中期計画・年度計画を設定し、活動の成果を自己評価するシステムを採用することが重要であるとの認識に基づき、こ

これらの着実な実行を目指している。

学長（理事長）および学部長の選任は、それぞれ、「公立大学法人和歌山県立医科大学定款」および「和歌山県立医科大学医学部長選考規程」ならびに「和歌山県立医科大学保健看護学部長選考規程」により規定されている。意思決定については、各理事がそれぞれの専門分野の立場から学長を補佐し、学長がリーダーシップを発揮できる組織となっている。その意思決定プロセスは、教学事項は教育研究審議会が最高の審議機関として役割を果たし、法人全体の管理運営に関する事項は理事会で審議・決定される。いずれも規程にしたがって適切公正に行われている。また、これらの審議機関を補助する各種委員会が設置されている。

ただし、保健看護学部では教授が4～6と多くの委員会に係っていることから、本務である教育・研究活動に支障が出ないように、委員会の整理・統合を視野に入れた検討が望まれる。

1 2 財務

貴大学は、「財務状況の分析を行うとともに、管理的経費の見直しに努め、財務内容の向上を図る」ことを目標の一つとして掲げ、財政基盤の充実に向けて管理的経費の見直しおよび節減に関して具体策を挙げるとともに、人件費の割合をもとに「財政面での硬直性が強い運営形態」とし、この点についても経費削減の方向性が示されている。現状における業務の効率的実施、適材適所の人員配置にも留意して、新たに取組みられる施策を速やかに進められたい。

貴大学が掲げるもう一つの目標である「外部資金その他の自己収入の増加を図る」ことについては、奨学寄付金が2004（平成16）年度に比べ減少したものの、科学研究費補助金が増加傾向で、全体として順調に推移している。

なお、中長期的な収支計画を立案していることは評価できるが、医療収入の増加に対して医療経費を横ばいと想定するなど、実現可能性についてやや楽観的な感がある。今後の点検・評価にあたっては、単に予算推移の集計に基づくのではなく、目標・計画に対する達成度、実績値の分析をとおしてさらなる改善に向けた検討が望まれる。

監事監査について、「定期的な実施と体制を整備」することが喫緊な改善課題である。

1 3 情報公開・説明責任

公立大学法人化前の2005（平成17）年度までは、財務諸表等は県議会で公表され、報道機関にも配付されてきた。

2006（平成18）年度の法人化後は、地方独立行政法人法に基づき、大学運営の状況、大学活動の内容を、ホームページ等を通じて大学関係者や県民に広く公開するようになっており、情報公開は一段と進み、説明責任を果たしうる状況となってきている。

自己点検・評価結果については、大学ホームページを通じ学内外へ公表しているほか、「公立大学法人和歌山県立医科大学大学評価委員会」を設置するなど、評価体制を積極的に改善している。

財務情報の公開については、貴大学ホームページに財務諸表、決算の概要、決算報告書を掲載し、学内・学外ともに広く公開していることが認められる。

ただし、貴大学に対する的確な理解を得るためには、事業内容等と符合した解説を付ける、図表・グラフを取り入れるなどの工夫が求められる。

また、広報誌等のホームページ以外での公開手段についても早急な対応が望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 医学部では、倫理観に富む人材の育成に重点を置き、入学時の早期臨床体験実習、1年次の老人福祉関連施設実習、5年次の医療問題ロールプレー、5～6年次の緩和ケア病棟実習など、ケアマインド・地域医療マインドを育成する上で効果的であり評価できる。これは、2006（平成18）年度の「特色ある教育支援プログラム（特色GP）」および2007（平成19）年度の「新たな社会ニーズに対応した学生支援プログラム」への採択にもつながっている。

2 社会貢献

- 1) 出前講座を積極的に行い、初等・中等教育に寄与しているほか、多種多様な公開講座を県民に無料で提供している。また一般県民にも対象を広げた最新の医療カンファランスを開催するなど、県民のニーズに対応した社会貢献を行っていることは、大学の理念・目的である「地域・社会貢献のできる大学」に合致しており、高く評価できる。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 研究科又は専攻ごとの人材養成目的の学則等への明示・公表について、今後の対応が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 医学部では、授業評価結果については学生にも公開することが望まれる。
- 2) 医学研究科では、FDへの組織的な取り組みが望まれる。

3 教員組織

- 1) 教員の昇任の基準と手続が明確になっておらず、規程等の整備により明文化することが望まれる。

4 事務組織

- 1) 県におけるさまざまな部署から事務局に転入し2～4年で転出するという人事ローテーションが一般的であったため、専門的知識を有する職員が育ちにくいシステムとなっているので、公立大学法人にふさわしい人事システムの構築が望まれる。

5 図書・電子媒体等

- 1) 図書館スタッフの数が不足しているので、利用者のニーズに合わせた十分な対応ができるよう、体制を整備することが望まれる。

以 上

「和歌山県立医科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月29日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（和歌山県立医科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は和歌山県立医科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月29日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「和歌山県立医科大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、保健看護学部、保健看護学研究科は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限+1年）を経ておらず、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

和歌山県立医科大学資料1—和歌山県立医科大学提出資料一覧

和歌山県立医科大学資料2—和歌山県立医科大学に対する大学評価のスケジュール

和歌山県立医科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	医…学生募集要項 保…学生募集要項(大学院保健看護学研究科・助産学研究科を含む) 院…学生募集要項(博士課程・修士課程) 平成20年度 公立大学法人和歌山県立医科大学医学部医学科募集要項 平成20年度 公立大学法人和歌山県立医科大学大学院医学研究科募集要項(修士課程・博士課程) 平成20年度 学生募集要項(保健看護学部)(一般選抜、推薦入学、3年次編入学試験) 平成20年度 学生募集要項(保健看護学研究科)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	全…総合案内、概要 医…平成20年度大学案内 保…学部案内(大学院保健看護学研究科・助産学研究科を含む) 和歌山県立医科大学 助産学専攻 和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科修士課程 保健看護学専攻
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	医…学生便覧 保…シラバス 院…大学院学生要覧
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	医…教育要項 保…時間割 院…大学院学生要覧P3
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	医・保…学生便覧P49 院…大学院学生要覧P81
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	医…医学部教授会規程 保…保健看護学部教授会規程 院…大学院医学研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	全…教員選考に関する規程 医…医学部教授選考規程 保…保健看護学部教員選考規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	理事長選考会議規程
(9) 自己点検・評価関係規程	大学評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	セクシャル・ハラスメント防止規程
(11) 規程集	規程集
(12) 寄附行為	定款
(13) 理事会名簿	役員等名簿

資料の種類	資料の名称
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	点検・評価報告書(平成15年)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	平成20年度採用 研修医募集2008 附属病院概要 まんだらげ(創刊号～vol. 4) 動物実験施設案内 産官学連携推進本部パンフレット
(16) 図書館利用ガイド等	医…図書館利用案内 保…図書館利用案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	なし
(18) 就職指導に関するパンフレット	なし
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	全…学生便覧P15
(20) 財務関係書類	a. 財務諸表 b. 監査報告書 c. 公立大学法人の情報「財務に関する情報」

和歌山県立医科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月11日	臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月7日	第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月12日 ～24日	評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬 ～7月上旬 ～7月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月2日	大学評価分科会第27群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月29日	紀三井寺キャンパス・三葛キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月10日 ～11日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月23日 ～24日	第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日 ～7日	第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2009年	2月7日 ～8日	第7回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月19日	第451回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月12日	第101回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）